

令和3年度事業報告

I 概況

令和3年度は、適正な労働条件の維持・改善・向上に自主的に取り組む不特定かつ多数の企業・事業場を支援する公益目的事業を積極的に推進するとともに、充実した公益活動を担保し財政基盤を確保するために必要な収益事業活動を、従前に引き続き展開した。

また、正会員である都道府県労働基準協会連合会等(以下「正会員協会」)、地区労働基準協会(県協会の地区支部を含め以下「地区協会」と)の全国的なネットワークを活かしつつ、各種事業を従前に引き続き展開した。

いずれの事業展開もコロナには、引き続き十分留意して対応することとした。

II 各種会議の開催

事業を適正かつ円滑に運営するため、通常総会、通常理事会、臨時理事会、支部事務局長全国会議、ブロック代表者会議を、コロナ対応として、次のとおり Zoom Meetings を使用したオンライン方式で開催した。

1 総会

1) 第1回通常総会

令和3年6月1日にオンラインで開催(Zoom Meetings を使用)し、次の案件が全会一致で承認された。

- (1) 第1号議案 議事録署名人選任の件
- (2) 第2号議案 令和2年度事業報告承認の件
- (3) 第3号議案 令和2年度決算報告承認の件
- (4) 第4号議案 役員選任の件
- (5) 第5号議案 その他の件

2 理事会

1) 第1回通常理事会

令和3年5月14日にオンラインで開催(Zoom Meetings を使用)し、次の案件が全会一致で承認された。

- (1) 第1号議案 令和3年度通常総会の開催方式変更の件
- (2) 第2号議案 令和2年度事業報告承認の件
- (3) 第3号議案 令和2年度決算報告承認の件
- (4) 第4号議案 役員候補者の件

- (5) 第5号議案 その他の件

2) 第2回通常理事会

令和3年6月1日にオンラインで開催(Zoom Meetingsを使用)し、次の案件が全会一致で承認された。

- (1) 第1号議案 会長及び副会長選定の件
- (2) 第2号議案 代表理事選定の件

3) 第1回臨時理事会

令和3年9月28日にオンラインで開催(Zoom Meetingsを使用)し、次の案件が全会一致で承認された。

- (1) 第1号議案 諸規程の制定及び改正の件

4) 第3回通常理事会

令和4年3月24日にオンラインで開催(Zoom Meetingsを使用)し、次の案件が全会一致で承認された。

- (1) 第1号議案 令和4年度通常総会の日時及び場所の決定並びに目的である事項の決定の件
- (2) 第2号議案 令和4年度事業計画承認の件
- (3) 第3号議案 令和4年度収支予算承認の件
- (4) 第4号議案 諸規程の制定及び改正の件
- (5) 第5号議案 その他の件

3 支部事務局長全国会議

1) 第1回支部事務局長全国会議

令和3年6月1日にオンラインで開催(Zoom Meetingsを使用)し、次の案件に関して説明するとともに、意見を交換した。

- (1) 令和2年度公益目的事業の結果について
- (2) 令和3年度受託事業の状況について
- (3) 公益目的事業の円滑な推進について
- (4) 収益事業について
- (5) 共益目的事業について
- (6) 令和3年度事業の進め方と留意点について
- (7) 事例紹介「WEB化への対応事例」について

1) 第2回支部事務局長全国会議

令和4年3月24日にオンラインで開催(Zoom Meetingsを使用)し、次の案件に関して説明するとともに、意見を交換した。

- (1) 令和3年度委託事業の実施結果及び令和4年度委託事業への競争参加状況(予定を含む)について
- (2) 令和3年度技能実習制度関係者養成講習事業の実施結果及び令和4年度概要について
- (3) 令和4年度自主事業の推進等について
- (4) 令和3年度技能実習制度関係者養成講習事業の実施結果(詳細)及び令和4年度事業の進め方と留意点について

4 ブロック代表者会議

1) 第1回ブロック代表者会議

令和3年5月14日にオンラインで開催(Zoom Meetingsを使用)し、次の案件に関して説明するとともに、意見を交換した。

- (1) 令和3年度通常総会の開催方式変更等の件
- (2) 令和2年度事業報告承認の件
- (3) 令和2年度決算報告承認の件
- (4) 役員候補者の件
- (5) その他の件

Ⅲ 事業別報告

1 公益目的事業

1) 公益目的事業1(教育・研修事業)

労働基準法等関係法令の普及、人事労務・安全衛生管理の知識の修得、能力向上を支援するためのセミナー・講習会等を開催条件の整う正会員協会と提携のうえ開催した。

(1) 労務管理セミナー

企業等が抱える人事労務管理上の諸課題を幅広く取り上げ、その要点と対応策等について分かり易く解説するセミナーを開催した。

(2) 衛生管理者免許試験受験準備講習会

衛生管理者免許の取得を支援するため、当連合会が発行する過去問を中心とした「第一種衛生管理者免許試験対策合格水準問題集」、「第二種同」をメインテキストとする速習型講習会又はサブテキストとする錬成型講習会を、共催

した。

なお、同講習会の開催予定情報は、当連合会のHPに登載し、講習会の受講者の確保に努めた。

(3) 「働くときのA・B・C」セミナー

「働くときのA・B・C～働く前にこれだけは知っておきたいマナー・ルール・法律～」(改訂増補2版)をテキストとして、新入社員・就職内定者・求職者などを対象としたセミナーを開催することとした。

(4) 新任人事労務・安全衛生管理担当者研修(仮称)

新任の人事労務・安全衛生管理担当者を対象とした基礎的かつ幅広い内容(労基・安衛・均等・育介・労災・雇用保険・社保・健保・年金・税務など)の研修を開催すべく、その前提となる専用テキストの開発再開に備えて、既存の目次を法改正等に対応するよう改訂追補した。

(5) 個別労働紛争解決研修(基礎・応用研修等)(後掲3)の(2)の事業の基幹部分)

個別労働紛争の発生を防ぐとともに、起きてしまった紛争を労働関係法や労働判例等を踏まえて早期にかつ円滑に解決するためのノウハウを有する人材の育成を目的として、労働法学者や労使、弁護士等で構成される運営委員会等で策定した研修カリキュラムと専用テキストを用いた研修を実施するもの。

労働関係法・労働判例等個別労働紛争解決の基礎知識を習得する「基礎研修」とグループ討議・模擬労働審判等により個別労働紛争解決のスキルアップを図る実践的な「応用研修」をオンラインにより実施した。

(6) 外国人技能実習制度関係者養成講習

外国人技能実習制度関係者養成4講習(監理責任者等講習、技能実習責任者講習、技能実習指導員講習、生活指導員講習)を前年度に引き続き開催した。ただし、国のIT化方針とコロナ対応としての厚生労働省からの指示に基づき、各講習の更新講習は期中からオンライン化によることとした。なお、監理責任者等講習は九州・沖縄エリアのみでの現地開催とし、他の3講習は47都道府県での現地開催とし、いずれも、コロナ対応として感染防止対策を講じるとともにその一環として受講定員を会場定員の半数を上限とした。

2) 公益目的事業2(情報提供事業)

労働基準法等労働関係法令を普及するとともに、個別労働紛争の発生を防ぐた

め、不特定多数の者に、人事労務・安全衛生管理関係各種情報を幅広く提供した。

(1) 労働基準関係判例情報の提供

企業等の適正な人事労務管理に資するために集積してきた労働基準関係判例（昭和 23 年～令和元年分の 7,376 件）に、新規判例 64 件（令和 2 年判示分）を追録した。これにより、昭和 23 年分以降の総収録件数は 7,440 件となった。

(2) メールマガジンの発行と希望者への配信

労働行政等の新たな動向、各界の情報など人事労務管理上の有用な情報や他のメルマガにはない労働基準監督署の送検事例を無料で月 2 回、定期日（15 日・末日）配信を原則に 22 回分を発行し、平成 16 年度に配信を開始して以降の通算は 374 号となった

なお、令和 3 年度には新規に 148 件の配信申込みがあり、正会員、賛助会員、従前の配信分を併せて令和 3 年度末の配信数は 1,495 通となった。

3) 公益目的事業 3 (国等からの受託事業)

勤労者の福祉の向上を目的とし、不特定多数の事業者・労働者を対象とする事業を国等から、次の通り受託し、その効果的・効率的な運営に努めた。

(1) 大学生・高校生等を対象とした労働条件セミナー(国からの受託事業)

これから就職する若者等に、労働基準関係法令等の知識を周知・啓発することにより、就職活動の一助にするとともに、就職後、自己の法定労働条件の確保や処遇等に疑問を抱いた場合の対応方法等に関する知識を身につけることを目的として、希望があった全国の大学・専門学校、高校等において、その学生、生徒を対象に、専門的知識を有する講師による対面形式又はオンライン形式による労働法に関するセミナーを開催した。

また、個人で誰でもセミナーに参加できる機会の提供を目的として、オンライン方式を活用したオープンセミナーを開催するとともに、労働法をわかりやすく解説した動画 5 本を新たに作成・公表した。

(2) 個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業(前掲 1)の(5)の事業の一部)

標記事業の一部として、委員会等を設置・運営して事業の主旨に適った研修用カリキュラムを策定し、研修用テキストを制作した。

また、労働組合員、人事・労務担当者等を対象に、労働判例の最新の動向と労働法制の基礎知識を習得するための労働判例・政策セミナーを、7 月、9 月に各 1 回、オンラインで開催し、ライブ配信するとともに、オンデマンドで配信

した(いずれも無料)。

(3) 労働者派遣事業者の適正化推進事業

労働者派遣事業者の事業運営を適正化するため、約 45,000 の全派遣元事業所に、自主点検表を郵送することにより自主点検の実施を促すとともに、その自主点検結果を回収・集計した。

また、自主点検の実施に併せ、労働者派遣事業の実務に明るい相談員を配置し、派遣元事業所からの電話・メール相談に対応するとともに、要望に応じて個別訪問等によるコンサルティングを実施したほか、派遣元事業所等を対象とする労働者派遣適正化セミナーをオンラインで6回開催した。

(4) 労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」の設置・運営における

労働基準法等の情報発信事業(国以外からの受託事業)

当連合会と提携して応札した民間事業者が、厚生労働省から受託した標記ポータルサイトのコンテンツを制作・改修・追加するのを支援するため、有識者により構成される委員会を設置・運営した。

(5) 受動喫煙防止対策等セミナーの開催(前同)

一般社団法人が厚生労働省から受託した「受動喫煙防止対策等事業」の一部として再委託した、受動喫煙防止セミナーを正会員協会・地区協会と提携して開催した。

しかし、コロナ禍にあって開催を中止せざるを得ないものもあったが、回収した満足度アンケートでは、高い評価を得た。

(6) インターネット監視による労働条件に係る情報の収集事業(前同)

当連合会と提携して応札した民間事業者が厚生労働省から受託した標記事業*を効果的に推進するため、膨大な情報の中から必要な情報を効果的・効率的に取り出すための検索キーワード等に関するノウハウなどを提供して、問題事業所に関する情報を委託者に提供するのを支援した。

*インターネット上の膨大な求人募集や書き込み等から、労働条件などに問題のある事業場に関する情報を、キーワード等により検索・抽出した中から、法令違反が疑われ、かつ、事業場名や所在地等を特定できる情報を選別し、所轄労働局へ情報提供する事業。

(7) 外国人労働者安全衛生管理支援事業(前同)

当連合会の正会員協会が受託した標記事業の一部である利用勧奨広報業務を再受託し、同事業によって開設された外国人在留支援センターの周知広報を、

各都道府県労働基準協会(連合会)等の協力を得て、全国的に展開した。

(8) 労働問題に関する調査研究の実施(民間団体からの直接受託)

種々の労働問題を調査研究する民間団体から受託し、「雇用・就業をめぐる諸政策の重層化と労働法の役割」をテーマに、計7回の研究会を経て、報告書を取りまとめた。

2 収益事業(広報・出版事業)

教育・研修事業のセミナー、講習会用テキストを含め、実務解説図書・啓発用図書・窓口配布用解説パンフレット等を、社会的な関心の高まり等そのニーズを勘案しながら、労働基準関係分野に限定することなく、その制作・発行に努めるとともに、既刊図書は法改正に対応させる必要性の強弱等を勘案しつつ、順次、改訂した。

また、労働委員会関係定期刊行物5誌を、引き続き編集・発行した。

その結果、令和3年度中の図書の販売総数は、独自図書3,000冊強、提携図書190,000冊強となり、労働委員会関係定期刊行物の売上額は、前年度とほぼ同額となった。

なお、図書の販売促進費として、正会員協会との契約に基づく額を支払った。

1) 発行図書の改訂

- (1) 「法令読解ノート 改訂版」
- (2) 「改訂3版 やさしい労働基準法・労災保険法・労働安全衛生法」
- (3) 「労働関係法のポイント(2022年度版)」
- (4) 「第一種衛生管理者免許試験対策合格水準問題集(2022年度版)」
- (5) 「第二種衛生管理者免許試験対策合格水準問題集(2022年度版)」

2) 労働委員会関係定期刊行物の発行

- (1) 「中央労働時報」(月刊)
- (2) 「最新 不当労働行為事件 重要/命令・判例」(偶数月発行)
- (3) 「別冊中央労働時報臨時増刊」(奇数月発行)
- (4) 「賃金事情調査」(年1回5月発行)
- (5) 「労働時間、休日・休暇調査」(隔年1回5月発行)
- (6) 「労働委員会関係法規集 令和4年版」

3 共益目的事業

当連合会と事業目的を同じくする正会員協会を対象に、その活動に必要な資金を

融通するほか、被災による損害を補填し、有益な資料・情報を提供する等その事業活動の円滑化を支援した。

1) 共済貸付事業

正会員協会の円滑な事業活動を支援するため、その活動に必要な資金、協会事務所の補修に必要な資金等を短期間融通するもの。令和3年度は、希望のあった正会員協会に融通した。

2) 共済損害補填事業

集中豪雨・台風・地震・火災・盗難等により、正会員協会の事務所が損壊、備品が消失する等の被害を受けた場合に、その損害を当該会員の掛金の5倍を上限として補填等する制度として引き続き運用しているもの。

令和3年度は、該当事案がなく利用申し込みはなかった。

3) 正会員限定の情報提供事業

正会員協会が各種事業活動を円滑に展開し易くなるよう、当連合会のHP内に設けた正会員専用ページを利用する等により、「正会員協会の総会関係資料情報」のほか「新型コロナウイルス感染症の対応」等に関する情報を提供した。

4 その他

1) 賛助会員の加入勧奨等

正会員協会の支援、協力を得て、昨年度に引き続き、当連合会の事業関係者を含め賛助会員の新規加入を勧奨するとともに、労働条件等に関する相談への応答、メールマガジンの配信、各種情報の提供など賛助会員サービスの充実・向上に努めた。

令和3年度は、個人会員(第2種賛助会員)の新規入会があったものの、法人・団体・個人の退会が相次いだ。

2) 経理関係事務指導の実施

区分経理など経理を適正に処理すべきことは、各種会議やメール等を用いてあらゆる機会に周知徹底した。